

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 淡路市 (都道府県: 兵庫県)
本事業の担当部局名 健康福祉部 子育て応援課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	淡路市結婚新生活支援事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 5 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	10,800,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本市では、年々人口が減少し、少子高齢化も進行している。そのため「結婚新生活支援事業」で、新婚世帯の経済的な負担の軽減、また、子どもを育てやすい環境づくりの推進及び多子世帯の子育てに係る経済的な負担の軽減を図るため、第2子以降の子どもを出生した場合に祝い金を支給する、「赤ちゃん未来の宝物事業」を実施している。少子化の進行に伴い、地域活力を維持していくことや、若い人たちが、出会い、結婚、子育てに魅力を感じることができるような環境づくりを行うことが課題である。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 過年度に引き続き、若い人たちが結婚や子育てに魅力を感じることができるよう環境づくりを行う。少子化の進行に伴い、「結婚新生活支援事業」では新婚世帯の経済的な負担の軽減を、「赤ちゃん未来の宝物事業」では多子世帯の子育てに係る経済的な負担の軽減を図るため、事業実施する。 <本個別事業の位置付け> 「淡路市地域創生総合戦略」において、基本目標の1つとして「人つなぎ、まちを継ぐ。サステナブルシステムが担うまち」を掲げ、目標達成のために、子どもから高齢者までが「住み続けたい、この地で産み育てたい」と感じるような街づくりを目指している。本事業は、少子化対策の初期段階の取り組みとして位置づけ、新婚世帯の経済的負担の軽減をより強化し、本事業を実施することにより、婚姻数の増加に繋がり、結果的には、出生数の増加に寄与することを目指している。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】							
継続補助規定の有無 ☐ 有								
※(注)3								
【その他独自要件】								
■対象経費となる住宅賃借費用のうち、住宅の賃料及び共益費については、3か月分に限る。 ■夫婦がともに市税を滞納していないこと ■夫婦がともに家賃補助等の公的扶助を受給していないこと								

2. 申請見込

①新規世帯見込

30	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	30 世帯
その他	0 世帯

②継続世帯見込

0	世帯
---	----

【世帯数積算根拠】

直近の市家賃補助事業の実績から
対象となる所得500万円未満の世帯を29歳以下30世帯と見込む

(参考)

【令和5年度申請状況】

申請世帯数見込	10	世帯
～12月(実績)	4	世帯
1月～3月(見込)	6	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	30	世帯	×	600,000	円	=	18,000,000	円
(その他)	0	世帯	×	300,000	円	=	0	円
				(継続補助)				円
				合計			18,000,000	円